

平成十八年三月十七日受領
答弁第一三〇号

内閣衆質一六四第一三〇号

平成十八年三月十七日

内閣総理大臣 小泉純一郎

衆議院議長 河野洋平殿

衆議院議員鈴木宗男君提出在ロシア連邦日本国大使館の新建物建設に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木宗男君提出在ロシア連邦日本国大使館の新建物建設に関する質問に対する答弁書

一について

在ロシア日本国大使館（以下「大使館」という。）の新事務所建設に係る総工事費は、確定していない。

二について

大使館の新事務所建設工事は、平成十四年二月に着工した。大使館の新事務所は、平成十八年度中の完成を予定している。

三について

大使館の新事務所建設用地は、昭和五十三年十二月から確保している。着工までの時点で支払った土地借料はない。

四について

現在、大使館の新事務所に、ワイン貯蔵庫を設ける予定はない。

五について

大使館の新事務所にプールとサウナを設置する計画を取りやめたことは事実であり、その際の決裁書に

は、我が国の経済・財政状況を踏まえて計画を変更する旨が記載されている。

六について

大使館の現事務所の床面積は、約四千百平方メートルである。大使館の新事務所の床面積は、約一万六千五百平方メートルである。